

内村鑑三のエルウィン知的障害児学校における
「看護人」体験の今日的意義

～生誕150年に寄せて～

上 野 武 治

内村鑑三のエルウィン知的障害児学校における 「看護人」体験の今日的意義 ～生誕150年に寄せて～

上野 武治

目次

- I はじめに
- II 内村の「看護人」体験の内容
 - 1. 施設と勤務の概要
 - 2. ダニーをめぐる一件
- III 研究を要する事項
- IV 「エルウィン白痴院」について
 - 1. 流竄録における記載
 - 2. エルウィン校の沿革史から
 - 3. 内村が紹介した当時のわが国の状況
 - 4. 18世紀後半から19世紀前半に至る知的障害児教育
- V 内村の「絶食」についての考察
 - 1. 内村の行為の意味
 - 2. 行為の背景にある倫理
～石井亮一との比較～
 - 1) 石井の「絶食」について
 - 2) 両者にみる「絶食」の背景
 - 3. 知的障害児の態度の変化について
 - 1) 内村の体験とアメリカの状況
 - 2) 石井の体験とわが国の状況
- VI エルウィン校の入所児自治とその背景をめぐって
 - 1. 内村の行為に対する入所児の行動の意味
 - 2. 自作自演劇に見る39年後のエルウィン校
 - 3. 入所者自治とその背景にある思想
 - 1) セガンの教育思想について
 - 2) 自治活動の背景と意義、今後の研究課題
- VII まとめ

I はじめに

今年(2011年)、生誕150年を迎える内村鑑三(1861-1930年。以下、内村と記す)は、

明治期から昭和初期の有名な宗教家・思想家であるが¹⁹⁾、わが国の精神科医療・看護・リハビリテーションおよび知的障害児教育・福祉の源流を探っていくと、その名にぶつかる。

江戸時代末期の1861年、群馬県の武士の家庭に生まれた内村は、1877年9月に札幌農学校に官費生として新渡戸稲造らとともに入学、1881年7月の卒業後は北海道開拓使御用掛に勤務し、水産調査員として多大な業績を上げた。しかし、その仕事に満足できずに退職し、1884年12月に渡米、ペンシルバニア州の知的障害児学校(以下、エルウィン校)で「看護人」として働いた後、ボストンのアマスト大学で学び、4年後にキリスト教伝導を決意して帰国している(図1)。内村がエルウィン校で働いた経緯は1894年に公表された「流竄録」²⁹⁾に詳しく述べられており、幾多の内村の伝記や研究でも紹介されている^{1, 2, 5, 6, 18, 19, 21, 23, 24, 30)}(注1)。



図1. 渡米中(1887年)の内村鑑三
〔内村鑑三全集2の口絵。岩波書店、1980より〕

キーワード：内村鑑三、エルウィン知的障害児学校、看護人、絶食、入所児自治

内村の長男・祐之（1897-1980年。以下、祐之）は、1932年、北海道大学医学部に開講された精神医学講座の教授として赴任した後、1939年に東京大学に転出している。その後、同講座は1951年から1976年まで、宗教的には内村の影響を受け、精神医学では祐之の薫陶を受けた諏訪望教授（1912-1999年）が主宰した。筆者は1969年から1976年まで諏訪教授の下で学んだ者であるが、内村のエルウィン校で働いた事実については諏訪教授が退官後に記した小論「看護人としての内村鑑三」²³⁾を通して初めて知った。

2003年10月、筆者は同大学に新設された保健学科看護学専攻に勤務し、翌年5月、同専攻1期生への研修会で内村を「わが国看護学の先達」として紹介する機会を得た。しかし、この準備の過程で後述する幾つかの点はさらに研究を要すると考え、一部は最終講義（2007年2月）にて論じたものの、文章化を果たせないまま現在に至った。

ここ数年、わが国では障害者の権利回復（リハビリテーション）が大きな課題になっているが、本稿は内村のエルウィン校での「看護人」体験で明らかになった諸点を今日に至る障害者の権利回復の歴史の文脈の中で考察しようとするものである。もとより筆者は内村や知的障害児教育を研究対象にしている者ではないこともあり、海外の資料や文献の検索は決して十分ではないことを予めお断りしておきたい。また、本稿では、文献を引用する場合は文献上の用語はそのまま記載することとし、「白痴」については医学用語の場合は「精神遅滞」、教育や社会的処遇に関わる場合は「知的障害」として記した（注2）。

II 内村の「看護人」体験の内容

流竄録や内村研究ではおおよそ以下のように解説されている。

1. 施設と勤務の概要

内村は渡米直後に宿泊したペンシルバニア州のメディアで目にした巨大な「エルウィン白痴院」で約8カ月間、働くことになった。約700名もの知的障害児が収容され、約70名の「看護人」が働いている学校である。彼も「看護人」の一人として入所児22名を担当し、彼らの歯磨きや入浴介助、排泄の世話、病気の有無確認、蚤虱の駆除、室内の温度・空気流通の調整や確認などの介護・介助を行いつつ、ドイツ婦人の助手として4以下の計算不能の最重度者40余名の教育も担当した。その際、靴で蹴られ、唾を吐きかけられたり、「ジャップ」と罵られたが、院則で院長の許可なく鞭杖での引責は禁止となっていたため、「彼らの奴隷のように」耐え忍んだ。このような業務であったために、多くの「看護人」は3ヶ月以内に辞めたが、それを過ぎると入所者の対応にも慣れ、天職として長く留まる者も多かったという。

2. ダニーをめぐる一件

ここでの勤務中に起こった一件であり、本稿での中心テーマである。

内村はある日曜日の当直で扱いの難しい三十余名を担当したが、その中で全く指示を聞かないダニーがいて、終日、混乱状態であった。近くの森に連れて行き、杖で罰してやろうと考えたものの、その日は安息日であるため、自分がその日の混乱の責任を引き受けようと考え直して、夕食を断つこととし、その旨を全員に告げた。

翌朝、このことが院内で評判となり、ダニーはその確認のために密かに内村を訪れた。一方、他の者は会議を開き、自分たちの組からダニーを追放することを決定し、院長にその旨、報告した。それを聞いた院長は了解し、ダニーを下級に落とし、1回の絶食を命じた。

それ以来、内村と入所者との関係は非常に良好となり、「ジャップ」と罵られることもなくなった。また、ダニーも「大変申し訳なかった」といって、内村の部屋を念入りに掃

除しに来るようになり、親密な仲になった。
4年後、内村が帰国の折に立ち寄った際にも、心から別れを惜しんでくれたという。

39年後、内村を敬愛している植物学者の大賀一郎がエルウィンの施設に立ち寄ったクリスマスの晩、入所者がこの一件を「カンゾー」の名の下で自作劇を演じているのを観て、大きな衝撃を受けたという後日談も残されている²⁾。

Ⅲ 研究を要する事項

流竄録やダニーの一件に関する解説から、研究を要すると考えたのは以下の諸点である。

- ①内村が「白痴院」として命名して紹介した当時のわが国の状況
- ②内村のいう「看護人」と当時のアメリカ合衆国における看護職 nurse との異同
- ③ダニーをはじめ、入所児が「最重度精神遅滞」を指す旧医学用語の「白痴 idiocy」に相当するとは考えられないこと
- ④内村が「絶食」したことの意味と背景にある倫理
- ⑤内村の「絶食」を機に、ダニーをはじめ、入所児の態度が大きく変化した理由
- ⑥入所児が自発的に会議を開き、ダニーの追放を決定したことの意味
- ⑦39年後も、内村の行為が入所児者に伝えられていたことの意味

上記のいくつかは当時の状況を知ることによって比較的容易に理解できるが、精神医学・医療や知的障害児教育の歴史を探ることによって初めて理解できる事項、今後も研究を要する課題も存在する。このため、本稿ではこれらの諸点に関して、当時の状況を解説しながら、以下に順次、研究の結果を述べる。ただ、内容が相互に関連しているために、叙述に反復する箇所のあることを了解いただきたい。

Ⅳ 「エルウィン白痴院」について

内村が働いたエルウィン校について、子息の祐之は自著「わが歩みし精神医学の道」で、以下のように記している；「・父がアメリカで苦学中、アルバイトで看護人として働いていた白痴院のことで、正確の名はペンシルバニア州立訓練学校 (training school) と言いい、その時期は1884年 (明治17年) 12月から七か月の間であった。」³⁰⁾ (注3)。

このように祐之は「ペンシルバニア州立訓練学校」と記しているが、何らの注釈も付けずに「エルウィン白痴院」と記しているのは内村の母校・北海道大学出版の冊子の他は少なく^{1, 5, 19)}、他は知的障害児学校²⁷⁾、精神遅滞者訓練学校^{6, 21, 23, 24)}、精神薄弱者施設^{2, 18)}などとしている。しかし、内村の報告からは、わが国の知的障害児学校、すなわち現在の特別支援学校 (旧養護学校) の規模やイメージとは大きくかけ離れていることも事実である。本項ではまずこの点を検討する。

1. 流竄録における記載

流竄録では「エルウィン白痴院」は1852年、アメリカ合衆国 (以下、アメリカ) で3番目に設立され、当時の院長 (以下、校長) は神経病医であるケルリン (以下、カーリン) 博士で、院母が実務の中心と説明されている。組織機構としては、教員を含む役員会の他、入所者の身の回りの世話を担当する職員 attendant が多数配属されており、内村もその一員として22名を担当した。内村のいう「看護人」とはこの attendant を指し、現在のわが国でいう介護職員や生活指導員に相当する。さらに、内村には「知的障害児教育を学ぶことができるように」との校長の配慮から、教員と思われるドイツ婦人の助手として入所児の教育にも携わっている (注4)。

このように、「エルウィン白痴院」は、組織機構の名称や職員構成などからは大規模な入所施設を併設した知的障害児学校 (校長は

カーリン博士) との印象を受ける。

2. エルウィン校の沿革史から

エルウィン校のホームページ「The Story of Elwyn」は設立から初期の経過を大要、以下のように紹介している⁴⁾(注5)。

「1852年、精神遅滞児・精神障害児の学校がエルウィン Alfred. L. Elwyn 医師 (図2)



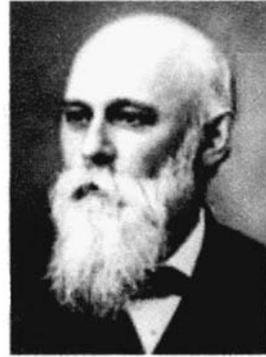
Alfred L. Elwyn

図 2. エルウィン医師
〔文献 4 より〕

により、ペンシルバニア州ジャーマントウン Germantown に創設された。翌1853年、州の特別法でペンシルバニア州立知的障害児学校 The Pennsylvania Training School for Feeble-Minded Children と命名され、26名の小規模校で開校した。その後、1857年には同州のメディア Media に60エーカーの土地を購入して移転し、新しい建物が建設された。

1864年、カーリン博士 Dr. Isac N. Kerlin (図3) が管理者に就任したが、1968年までに150名以上の子供が通い、18歳を超える者には洗濯場や農場での仕事も与えられるようになった。また、『エルウィン駅』の名で鉄道の駅も設置され、この学校は周辺地域では『エルウィン』として知られるようになった。

1871年には教育棟と管理棟を合わせた施設 institution が建てられ、1876年には職業訓練棟や託児所も併設された。同年には第1回ア



Dr. Kerlin

図 3. カーリン校長
〔文献 4 より〕

メリカ精神遅滞者 (Idiotic and Feeble-minded Persons) 施設長協議会も開催された (注6)。

1877年には学齢期を超える者の居住的・保護的ケアも必要とされるようになり、保護収容部門 Asylum branch が建設され、さらに幾つかの建物も建設された。また、288名の児・者を収容するために、より広い農地が購入された。」

このようにエルウィン校は小規模校で出発したものの、学齢期を過ぎた者の収容施設も加わり、自給自足の生活を目指す大規模施設へと急速に拡張されたことが明らかになる。内村がメディアで偶然目にし、働くことを許された1884年当時、保護収容部門が併置されるなど、巨大建物群がならんでいたのである。

3. 内村が紹介した当時のわが国の状況

内村が流竄録を通じて「エルウィン白痴院」として紹介した1894年当時、わが国には知的障害児学校はまだ開設されておらず、重度の精神遅滞者は精神科病院で処遇されていた。しかも、精神科病院自体、癲癲院²⁹⁾や癲狂院などの名称で医療機関よりは隔離収容施設 asylum と見なされていた。ちなみに、わが国初の公立精神科病院は京都府癲狂院 (1875年の設立) であり、続く1879年の開設は東京府癲狂院 (後の都立松沢病院) であった。このよ

うに、「白痴院」の名称には当時のわが国における知的障害児教育や精神科医療の状況が反映されている。

また、「看護人」に関しても、当時は「病者の身の回りの世話をを行う者」を指しており、専門職としての看護職 nurse は1885年頃から東京や京都で養成が開始され、日本赤十字社看護婦養成所は1890年に開設された。一方、アメリカでは南北戦争終了後の1872年に看護職の養成教育が開始され、その後、全米に急速に広がったとされる³¹⁾。エルウィン校では入所児の介護担当者を attendant とし、医療機関における看護職 nurse と区別していたのは、アメリカにおける看護職の確立を背景とするものであろう。したがって、内村が自らの仕事を「看護人」として紹介したことも、看護と介護の区別もなかった当時のわが国の状況を反映しているのである。

また、最重度精神遅滞を指す旧医学用語の「白痴」に関しても、流竄録では明らかに軽度精神遅滞の疑われる者も一括して「白痴」と記述されていることが注目される。当時の状況に関しては、1895年に発刊された精神医学書（呉秀三著、図4）では精神遅滞は「白

痴」の概念の下で「白痴（狭義）」と「痴愚」に区分されていた¹²⁾（注7）。また、1940年に刊行された「石井亮一伝」では、「精神薄弱児という述語は外国より日本に移されたもので、最初のころ我が国では専ら低能又は白痴という語が使用され、先生の最初の著書名も『白痴児其研究及教育』（明治37年版、図5）であった」と、当時は精神遅滞を「白痴」と表現していたことが記載されている²⁵⁾。一



図5. 石井亮一の著書（1904年）
〔日本児童問題文献選集18巻の口絵。日本図書センター、1984より〕



図4. 呉秀三著：精神病学集要（後篇）
〔文献12の表紙〕

方、アメリカでは前述のエルウィン校ホームページからも、1850年代にはすでに feeble-mindedness と idiocy に区分されていたことが窺える。

このように、流竄録には当時のエルウィン校の状況が比較的正確に紹介されている一方で、「白痴」や「白痴院」、「看護人」などの用語には当時のわが国の状況が反映されると理解される。換言すれば、われわれは流竄録を通して、1880～90年当時のアメリカのみならず、わが国の知的障害児教育や精神医

学・医療の状況を学ぶことのできるものである。

4. 18世紀後半から19世紀前半に至る知的障害児教育

ここでは内村が働いた当時の知的障害児教育の状況を理解するために、欧米諸国における精神医学と知的障害児教育の歩みを概観してみる。

精神遅滞を含め、精神障害が医学の対象となったのは身体疾患に比して遅く、18世紀後半であった。それまで精神障害者の一部は修道院などの宗教的施設でケアされたものの、多くは浮浪者や犯罪者などと一緒に収容・監禁されていた²⁶⁾。フランス革命期の啓蒙思想と人権意識の高揚を背景に、精神障害者を病者とみなし、これら収容施設 asylum の鉄鎖から解放したのはフィリップ・ピネル（仏：1745-1826年）であった。また、ピネルは精神障害を初めて「躁狂（マニー）、メランコリー、痴呆、白痴」の4つの症候群に区分したものの、「白痴」には意識障害や昏迷なども含めており、今日的な意味でいう「生来性の知能障害」と見なしたのはピネルの後継者ジャン・E. D. エスキロール（仏：1772-1840年）であった²²⁾。なお、「白痴」の原語「idiot イディオ」とは盲や聾啞などの重複障害も含み、障害が重く、「社会的に孤立した者」を意味するという^{8,11)}。

19世紀に入り、精神遅滞者は精神病患者と徐々に区別されて教育的に処遇されるようになり、最初の教育施設は1828年、パリのピセートル病院内に設けられた³²⁾。教育施設が広がる中で、エドワード・セガン（1812-1880年。英語名。図6）がこの病院内学校に赴任し、精神遅滞児への教育・指導方法で高い評価を受けるが³²⁾、当時の教育は入所処遇も含め、医学や心理学を基礎に精神科医療やリハビリテーションと固く結びついて行われ¹¹⁾、治療教育と称された³²⁾。

セガンの教育思想や方法が広く欧米諸国に紹介される中で、高い評価を受けたのは生理



図6. エドワード・セガン
〔清水寛編著：セガン 知的障害教育・福祉の源流1の口絵、日本図書センター、2004より〕

学的発達を重視する教育方法であった。1848年、アメリカで最初の知的障害児学校がマサチューセッツ州に設立されたが、1850年頃アメリカに移住したセガン²⁸⁾は各地の学校建設事業に協力し、1856年にはエルウィン校の施設長（head of institution）としても招請されるなど（注8）、19世紀中頃のアメリカの知的障害児教育の発展にはセガンの強い影響があった。流竄録では「仏国有名な白痴病専門家なるエドワード、セグウキン氏」と紹介されているが、内村が担当した「1. 行状、2. 色分け、3. 算数、4. 指先の鍛錬」の「教授科目」²⁹⁾もセガンによる生理学的教育法そのものと理解される。

IV 内村の「絶食」についての考察

1. 内村の行為の意味

内村がエルウィン校で働いたことについて、子息の祐之は前記の著書³⁰⁾で以下のように記している；「但し、この仕事を父は自ら選んだのではない。旅費だけ工面して留学した、日本の苦学生たる父のために、たまたま白痴院近くに住む知人が探してくれた偶然のポス

トだったのだ。それにもかかわらず、父はこの仕事に大きな興味と意義とを見出し、後に、当時の経験を数冊の著書の中にするした。ことに『流竄録』という一文に詳しく記述し、白痴教育における愛と忍耐との経験こそ、あらゆる教育者の資格として、欠くことのできぬものだとさえ主張している。この文の中には、何日もの努力の末、白痴の児童に、ささやかなことを習得させたときの喜びが描かれており、また、白痴にとって最も重い処罰である断食を、父が身代わりとなって行ったため、その児童は友だちの激しい非難を浴び、ついには悪い習慣は改められたというような経験が語られている」（下線は筆者による。以下も同様。）。

祐之によると、当時、「食事抜き」は知的障害児にとり「最も重い処罰」であったという。そうであれば、内村の「絶食」は鞭杖による体罰が禁止されているエルウィン校で自分に「最も重い処罰」を科したことを意味する。この学校では「食事抜き」が鞭杖による体罰の代わりに時々行われていたのであろうし、こうした背景があったからこそ、内村の行為が院内で大きな問題となり、入所児たちが会議を行ってまでダニーへの処分を決め、かつ、院長も絶食を命じるに至ったと考えられる。

内村の「食を断つ行為」に関して、流竄録では「絶食」と「断食」の双方で記載されているが、これまでの文献では「断食」と記すものも少なくない^{1, 2, 6, 21, 30}。ただ、「断食」は一般に「祈願・抗議などをする時に、一定期間食物を食べないこと」（広辞苑）や「信仰・修養・療治のために食事をとらないこと」（新撰国語辞典）を意味するため、「食事抜き処罰を自分に科す行為」を「断食」と呼ぶのは適切でないことになる。しかし、ダニーへの怒りと体罰への衝動を自分自身に向け、「食を断つこと」を入所者に告げた経過からは、「ダニーへの意趣返し」の要素も多分に

含んでおり、流竄録に見る二つの表現はこうした心情の反映でもあろう。

2. 行為の背景にある倫理～石井亮一との比較～

内村は「自分に重罰を科す行為」を「安息日でもあり、キリスト教徒であるがために、自分が身代わりになって罰を引き受けた」と述べているが²⁹、筆者には「自分を罰する」行為の理由を「安息日」と「キリスト者」に求めることは理解しにくいことである。ただ、わが国で初めて知的障害児の教育に着手した石井亮一（1867-1937年。図7。以下、石井）にも類似の行為がみられるため、石井の行為を含めて以下に検討してみる。



図7. 石井亮一
〔文献27の13頁より〕

1) 石井の「絶食」について

石井は江戸時代終焉の1967年、佐賀県の武士の家庭に生まれ、立教大学在学中にキリスト教に入信、大学卒業後は濃尾大震災の孤児・孤女救済の活動を行い、1894年頃、当時7～8歳の「白痴児」太田とく代（以下、太田）の教育を開始した²⁷。石井の研究者である津曲によると²⁷、石井は太田との出会いについて、「余が白痴教育を志せし由来」（1900年）で、以下のように述べているという；「二本

の指を数えることも出来ず、箸二本と二本で四本となることも理解できない女兒に、・・・勤めて教育を施したが、何の進歩も見せず、学ぼうとする意欲もなく、懲戒しても殆んど意に介さない。最も苦痛を感じる罰は食事時間を20～30分延ばすことであった。・・・ある日、書物に注意を向けないので、例の罰を宣告し、さらに『私も今日は食事をしません』と言った。彼女は怪しんで、何故かと聞いてきた。私は、『このように多くの時間を費やしているのに、君がどうしてもこれを覚えない。これはひとえに私の教え方が下手なのだ。それを思うと食欲が出ないのだ』と答えた。彼女は悄然として涙を流し、その罪を心から謝った。それ以来、少し、勉強するようになり、日を追って複雑な知識を獲得するようになった。・・・ただ、愛は最良の教授方法である。」(注9)。この記述からは、石井は進歩を示さない太田に様々な懲戒を加える中で、「食事開始を遅くすること」が最も苦痛を与える点で効果的なことを確認して行ったことが分かる。

当時、アメリカでもわが国でも、伸び盛りで食欲旺盛な知的障害児にとって、「食」関連の懲罰が最も苦痛を与える「重罰」と見なされていたのである。

2) 両者にみる「絶食」の背景

内村と石井は、共に武家に生まれ育ち、大学時代に入信した熱心なキリスト教徒であり、かつ「絶食」は知的障害児の教育に着手間もない若き日の行為であった(内村24歳、石井27歳)。この両者に共通する「絶食」をどう理解すべきかは大きな課題であるが、筆者はその検討にあたって、彼等の「出自」に焦点を当てるべきと考える。その理由は、わが国を長く支配していた武士階級は自らの支配を揺るがす行為には最も過酷な処罰として「自害」を科していたが、こうした「自罰の倫理」は明治維新で支配権を失った後も「士族」として時代を生き抜く人生指針であったと思わ

れるためである。したがって、武家出身の内村や石井にも当然、このような「倫理」が引き継がれており、それが「絶食」行為の思想的背景ではなかったかと推測される。ただ、彼らには1回程度の「食事抜き」が「重罰に相当する」との認識はなかったであろう。

さらに、キリスト者であっても誇り高い士族の一員で、かつ当時のエリートである石井には知的障害児の太田は「教えられ、進歩を示すべき存在」と見なされていたものの、自分の指導に対して期待する進歩を見せない太田と自らの無力への怒りが「絶食を科す」行為に繋がったものと推測される。

内村においても同様で、日本ではエリートであった自分が「ジャップ」と罵られる屈辱の中で忍耐を強いられ、蓄積された怒りがダニーの一件に繋がったと理解される。すなわち、両者にとって「絶食」は知的障害児の扱いに窮しての自暴自棄的な自罰の行為であったとみなされる。しかし、この行為が相手に予想外の変化をもたらしたことを知り、その理由を「白痴教育における愛と忍耐」に求め、知的障害児教育の理念と実践の指針にするのである。

なお、内村は体罰への衝動を思い留まらせた理由を「キリスト者であること」に求めているが、体罰禁止の校則や校長の厚遇によるところが大きいと考える方が自然であろう。

3. 知的障害児の態度の変化について

「白痴教育における愛と忍耐の重要性」は内村や石井が感じたことであるが、当時の知的障害者のおかれた状況からは別の見方も可能である。ここでは、内村が体験したアメリカの状況と石井の体験したわが国の状況とに分けて検討する。

1) 内村の体験とアメリカの状況

エルウィン校のホームページ⁴⁾では、エルウィン医師が学校設立を考えた当時、「精神遅滞者や精神障害者が家族から放逐され、路上で生活し、さらに暴力犯で投獄されること

はごく普通のこと」で、設立の目的が彼らの悲惨な状況の解消にあったとしている。また、内村はカーリン校長がペンシルバニア州中の9千人の知的障害者を一堂に集めたコロニー建設を目指していることを紹介し、施設の役割を①障害された神経機能の発達、②社会防衛ならびに社会の差別偏見からの保護・隔離、両性遮断による断種、③訓練による生産性の向上と自給にあるなどと述べている²⁹⁾。このことは内村が渡米した19世紀後半、知的障害児教育がセガンの生理学的教育法に加え、保護収容と優性学的処遇に傾斜しつつあることを示すものであった。

一方、州内各地からエルウィン校に収容された知的障害児にとって、ここでの生活はどのようなものであったろうか？確かに校内では体罰が禁止され、衣食住が保障されている点で人道的に処遇されていたであろうが、施設の生活への適応過程で様々な反抗や挑発が日々接する職員に向けられたであろうことは想像に難くない。内村は「院長の許可なく、入院者を笞や杖で打つことが禁じられているので、如何に無礼を加えられても、靴で蹴られても、唾を吐きかけられても、舌もろくろく回らない彼国社会の廃棄物に『ジャブ』と呼ばれても、子羊のように忍ばざるを得ず」、「普通教育を受けているものは稀で、看護人の多くを占めるアイルランド人は、こうした方針に容易に馴染めず、3か月以内に辞めるが多い」²⁹⁾と述べている。当時、大規模化の途上にあったエルウィン校では、増え続ける入所児の介護を担当する職員の多くが教育も十分でないアイルランド系移民であった。このことは職員確保の困難さを示すとともに、内村もこうした移民労働者の一員として働くことになったことを意味する。入所児の現場職員に向けられた敵意は、彼らがアメリカ社会で長年受けてきたであろう差別や虐待に対する怒りの表現であるが、その矛先を自らと同様にアメリカ社会の底辺を形成する移民労働者

者に向けていたのである。

また、内村が「ジャブ」の蔑称で呼ばれていたことも注目される。内村が渡米した明治17年当時、日本人の渡米はまだ少なかったものの、当時のアメリカ社会では遅れた東洋の国・日本への差別感情がすでに強固に形成されていたことを物語る。このため、内村に対する入所児の態度には人種差別感情も含み、より厳しかったものと推測される。校長がダニーに厳しく対処した背景にはこうした人種差別的な態度への断固たる姿勢を示す狙いがあったのかもしれない。また、「絶食」後に入所児が内村に抱いた親近感や信頼感は、彼が指導・介助するだけにとどまらず、自分たちに加えられる懲罰を甘んじて受ける姿に、自分たちの立場への理解や愛情を見出したためであろう。さらには、アメリカ社会で差別と虐待の対象として置かれている自分たちと内村の置かれた立場との共通性をも体験的に察知したためとも推測される。

ただ、内村自身はこのような入所者の変化を、「余の此一回の絶食は余が在米四年間のホームを造り出すの基になりき、白痴の統御は今全く自由なるに至れり、『ジャブ』の名は全く止みぬ、余の命は悉く従われぬ、余は命令の言のみを以て余の預かりし二十余名の白痴を自由に指揮し得るに至れり」²⁹⁾と得意気に述べるにとどまり、その背景や意味については気付いていないようである。彼がわが国新旧社会のエリートとしての「出自による制約」から免れていないことを示すものであろう。

2) 石井の体験とわが国の状況

石井と太田との関係は、内村とダニー達との関係とは若干異なるかも知れない。石井は知的障害児の教育を通じてセガンを知り、1896年にはエルウィン校など3校を視察(注10)、翌1897年にわが国初の知的障害児学校「滝乃川学園」を創設し、本格的に知的障害児教育を開始した²⁷⁾。

石井が太田の教育に着手した当時、知的障害児者を取りまく状況はどのようなものであったろうか。それは明治政府による国家体制の整備の動向の中で理解する必要がある。徴兵制の施行（1873年）と大日本帝国憲法の発布（1889年）、教育勅語の公布（1890年）など、富国強兵を目指し、天皇を頂点とする国家体制の確立が進む中で、知的障害者は「兵役に適さず、帝国臣民としての不適格者」と見なされ、差別や排除の対象になっていくからである。内村がエルウィン校での体験を公表し、石井が太田の教育に着手した1894年とは、わが国が朝鮮半島の支配を目指して日清戦争に突入し、その勝利によってこうした風潮がより強化される節目の年であった。内村はエルウィン校入所児を「彼国社会の廃棄物」と表現しているが²⁹⁾、わが国でも「廃棄物」視する風潮が一段と加速し、1990年には精神病者監置法の公布により知的障害者を含む精神障害者の私宅監置が合法化されるに至った。

石井は「白痴児」太田について前記のとおり、「・・・教育を施したが、何の進歩も見せず、学ぼうとする意欲もなく、懲戒しても殆んど意に介さない」と述べていたようであるが²⁷⁾、彼女が生まれ育った時代背景を考えると、彼女がどのような扱いを受けて来たかは想像に難くない。そして、「学ぼうとする意欲もなく、懲戒しても殆んど意に介さない」のは、本人の意思に無関係に教育を強制し、懲戒を加える者への無言の抵抗・反抗であることが読み取れるのである。なぜなら、太田は石井が自分にとって最も苦痛な懲戒を自らに科す姿を見て、彼がただの強制者ではなく彼女らが受けている痛みを知ろうとする教師である事を知って、学ぶ意欲と急速な進歩を見せるからである。この一件は太田の知能障害が決して重いものではなく、何らかの「行動と情緒の障害」（ICD-10のF 9）³³⁾も併せ持っていたことを推測させる（注11）。

Ⅵ エルウィン校の入所児自治とその背景をめぐって

1. 内村の行為に対する入所児の行動の意味

内村の記録の中で、きわめて興味深いのは「絶食」に対するダニーや他の入所児の行動や態度である。すなわち、彼等が翌朝、会議を開き、自分たちの組からダニーの追放を決定し、校長に報告したこと、ダニーも内村に謝罪し、かつ入所児たちの内村への態度が大きく変わったことを指す。彼らの素早く適切で、高い道徳性を示す自主的で組織的な行動から、当時、校内では高度の入所児自治が営まれていたこと、彼らの決定を尊重する校長の態度からもエルウィン校では彼等の社会的人格的成長を促すためにこうした活動が推奨されていたこと、内村の行為に対する入所児の対応はこうした方針の中で生まれたであろうことが理解される。

19世紀アメリカの障害児学校史を研究している中村によると¹⁵⁾、エルウィン校はてんかんと合併児や軽度障害児、風変わりな行動・障害・肢体不自由などの非知的障害児も含め、教育対象を幅広く受け入れていたようであるが、そのことも自治活動を高い水準で維持できた背景であろう。いずれにしても、筆者は内村のエルウィン校での記録の中で、入所児の自治の場面に関する具体的な記述が最も重要であると考えている。

類似の取り組みについては、1950年代、イギリスのマックスウェル・ジョーンズによって開始された治療共同体 therapeutic community の実践^{3,9)}が思い浮かぶ。この実践には、精神科病院内で患者が依存的になるのを防ぎ、主体性や自律性を保つために患者自治会 patient council を組織して病棟管理に参加させ、生活上の決定を出来るだけ患者が行えるように配慮する試みも含まため、内村の体験と共通するところが多い印象を受ける。しかし、

この試みはイギリスとアメリカ以外には広がらず、病院の管理運営が困難で職員への精神的負担が大きいとの理由で70年代には終焉し、病院外の地域精神医学・精神衛生の活動に広がっていったとされる³⁾。

第2次世界大戦後の治療共同体の実践に比べ、エルウィン校の入所児自治はすでに1880年代には実践されていた点で、背景にある思想や歴史も異なるものと考えられる。

2. 自作自演劇に見る39年後のエルウィン校

39年後の1923年頃に大賀が衝撃を受けた自作自演劇「カンゾー」は、当時のアメリカ社会で差別の対象であった日本人・内村の行為がエルウィン校入所児に多大な感銘を持って受け止められ、連綿と伝えられていたことを示す。ただ、このことをどう理解すべきかは重要なテーマであり、ヒントをその後のエルウィン校やアメリカの知的障害児教育の展開の中に探る。

アメリカでは1890年代後半、前半期の知的障害児教育を推進した楽観的な教育論は批判され、生涯収容論が有力になり、学内に成人用の施設ができ、徐々に小規模校から大規模校に転換して行った²⁷⁾。エルウィン校も規模拡大の途上にあり、内村が働いた12年後の1896年に同校を訪れた石井によると、収容者は1142名に上っており、障害度別の教育がなされ、年長児への大工仕事や農作業の指導なども行われていたという²⁷⁾。

アメリカの第2次世界大戦までの知的障害児教育の歴史に関して、清水は以下の3つの時期に区分している²⁰⁾。第1期は実験的な小規模校が創設された時期、第2期は小規模校が19世紀末までに多数の恒久収容施設へと変貌し、20世紀初頭には隔離的な巨大施設になった時期、第3期は1920年代以降の優性学隆盛の下で断種が講じられることと引き替えに、軽度の知的障害者が部分的にコミュニティでの生活を容認された時期である(注12)。しかも、この第2期への転換を主導したのは

エルウィン校のカーリン校長であった^{15,16)}。

このような知的障害児学校の大規模化と恒久収容化、両性遮断が進む中で、エルウィン校入所児者の生活や人生はどのようなものであったろうか。恐らく規則優先の画一的な生活管理のもと、変化に乏しく単調で時間が止まったような日常が生涯に亘って続いたことであろう。職員においても、主観的にはともかく、規則にもとづく生活管理を優先しがちになり、こうした姿勢に対して入所児者の有言・無言の抵抗や反抗がなされたであろう。このような中で、内村の行為が入所児者の間で語り継がれ、かつ、当時を知っている入所者が思慕と敬愛の念を強めていったことが推測される。39年後の自作自演劇には、内村への思いと共に、一生を施設内で暮らさざるを得ない自らの境遇や職員への批判が投影されているとともに、施設の大規模化・保護収容化の中でも入所児者の自治活動は継続されていたことを物語る。

ただ、エルウィン校や他の知的障害児学校における自治活動に関する研究や資料は乏しく、わずかに中村の「カーリンは、大規模化をめざし、改善可能で良い家庭がある者のみをコミュニティに戻らせる以外は、多数を学校に集中させて校内自治をめざし、生涯保護の対象とした」との記述があるにすぎない¹⁵⁾。しかし、この短い記述からも、エルウィン校では「入所児者の自治」は「生涯保護」(恒久収容)と一体不可分のものとして実施されていたことが理解される。

3. 入所児者の自治とその背景にある思想

1) セガンの教育思想について

近年、知的障害児教育におけるセガンの役割について、わが国を含め、国際的に再評価されつつあるが、セガンをアメリカでの大規模化・保護収容化を支えた理論の提唱者と評する研究者もいるという(注13)。したがって、ここでは初期のアメリカ知的障害児教育やエルウィン校に大きな影響を与えたセガン

表. セガンの学校・施設概念〔文献17の222頁より〕

名 称	機能と特徴
学 校 (school)	教育の場
	改善可能な年少者を対象とし、教育的・生理学的治療を行う。 発達がみられなければ退学。聾唖児・盲児教育機関と類似
施 設 (institution)	寄宿させ、養護 (nurse) するとともに、治療 (treatment) を行う。
保護施設 (asylum)	収容保護を目的とする終生保護の場

の教育思想について概観してみる。

中村は、セガンの「われわれの訓練では、指導がすべてではない。知的訓練 (exercise) や学課よりも深いし、活動や知性に向けられた鼓舞よりも深いところに、われわれの活動の基礎はある。すなわち道徳的訓練である。それは絶え間のない感化であって、この種の場が醸し出す精神的雰囲気のようなものであり、白痴にみられる欲求・共感・抵抗に対応するように意図されているのである」との記載を紹介し、「彼においては、教育は最大の機能ではなかったのである。道徳的治療こそが彼が求める機能であった」と指摘している¹⁷⁾。また、セガンの「白痴、その生理学的治療法」(1886年刊)の「第4部 施設 (institutions)」で記述されている学校 school や施設 institution, 保護施設 asylum の概念を整理しつつ (表)、「もとよりセガンは、学校ないし教育機能を不可欠の要素とは考えるものの、それとともに、収容保護を、学校に附属する必要な機能とするのである。」と述べている¹⁷⁾。米田もセガンが「行動、知能、意志の三つの機能を一つの統一体の機能として教育しなければならないと考えており、そのためにはモラル・トレーニングと生理学的教育は併せて行われなければならない」と、収容保護に関わる教育思想の特徴を指摘している³⁴⁾。

セガンの教育思想の基礎をなす「道徳的治療・訓練」とは、18世紀末から19世紀前半にかけてフランスやイギリスなどの精神科病院で展開された「人道的処遇」と各種の手仕事・

レクリエーションなどの「作業療法」を組み合わせた「道徳療法」(人道療法, モラル・トリートメント)²⁶⁾に起源を持つ (注14)。エルウィン校での「職員の体罰禁止」はもとより、マサチューセッツ校の方針「白痴教育において教職員に求められた態度は堅忍不拔と忍耐、優しさであった。・・・体罰の厳禁はその具体的表現であり、それに反した職員は即刻解雇されるほどの厳しさであった。また身体的苦痛を与えないこと、威圧・叱責、じらすことも避けるべきこととされた」¹⁵⁾は、この「人道的処遇」がアメリカの知的障害児学校にも導入されたことを示す。流竄録における「・・・故キルクブライド氏は彼の患者に接するに常に君子の礼を以てし、癡癲者なるの故を以て彼等に対し虚言を吐きし事なく、亦た彼の配下に立つ役員雇人に至る迄此規を固く守りしめたりと云ふ・・・」の記述も、アメリカの精神科病院に道徳療法を導入したフィラデルフィアの精神科病院長トーマス・カークブライド (1809-1883年) に関わる紹介^{10, 26)}である。また、「白痴教育の要は周囲の活動と快楽とに依り彼等の内に睡眠し居る精神を喚起するにあり・・・」²⁹⁾も当時の精神科病院で活発に展開された「作業療法」の原理に関する紹介であった。

セガンの知的障害児学校の構想に関して、松矢はヨーロッパの視察結果に関するセガンの1880年論文が拘禁的な施設や収容者を動物の群れのように処遇する施設への批判と警告に満ちていること、晩年には通学形態の小さな学校を創設したことなど、間接的ではある

がセガンの大規模化・隔離化に対する考えを紹介している¹⁴⁾。また、中村は大規模化・隔離化への転換の背景には知的障害者を取り巻くコミュニティの変質や寛容の低下などがあったこと¹⁶⁾、それを主導したカーリン校長についても「カーリンにリードされているかにみえて政策側の論理が終局的には貫徹され、その結果が、大規模・隔離化となったといえよう。」¹⁵⁾と、アメリカ社会の変化と政策的背景を指摘している。19世紀後半に見られた同様の転換は精神科医療においても共通しており、その背景にはやはり社会的変動が強調されているのである（注15）。

2) 自治活動の背景と意義、今後の研究課題

知的障害児学校の自治活動に関しては、セガン研究ではほとんど触れられていない。わずかに、セガンが強調した「白痴の社会化」(socializing idiots) に関して「校内におけるあらゆる場と機会を通じて、道徳の一体感、交流力、家族的親近感を生み出し、相互的な愛情の上に他の子どもと交流できることであった」と指摘されているが¹⁷⁾、それも具体的ではない。

一方、内村は「米国人は白痴に至る迄事を議するに議院法に依ることを察すべし」²⁰⁾と「米国人の特性」のように記しているが、筆者もこの自治に基づく活動こそアメリカ社会が生み出した革新的な「道徳的訓練」ではなかったかと考えている。アメリカは世界史上、初めて住民自治を基礎に建国された共和制国家であるが、この国家の基礎をなす「自治の原則」が初期の知的障害児教育にも導入され、エルウィン校では大規模化と保護収容化が進行した時期においてもこの方針が堅持されたのではないかという推測である。ただ、「校内自治の原則」を「アメリカの知的障害児教育初期に導入された道徳的訓練」と一般化するためには、エルウィン校にとどまらず、マサチューセッツ校など他校の具体的な状況の

検証が不可欠となる。

また、1920年代のエルウィン校などの大規模・保護収容期にみられる「入所児者自治」が彼らにとっては自己決定能力を高め、組織活動を訓練する機会となり、やがて1960～70年代に開始された脱施設化と地域生活への移行、障害者の権利回復運動を当事者側から準備する過程ではなかったかとの推測も成り立つ。しかし、その確認には、その後にアメリカの知的障害児学校や施設が迎える大きな変化の中で、「入所児者自治」がどのような推移を辿ったかの検討が必要になる。具体的には、断種と共に軽度知的障害者のコミュニティ生活が容認された1930～1940年代、公立学校が急増した1950代前半～1970年代後半における状況である¹⁶⁾。さらには身体障害児者の学校や施設、地域における彼らの生活実態の解明も必要になるなど、研究課題は多岐にわたる。

これまでの内村の「看護人」体験に関する研究はもっぱら内村個人の活動やその評価に焦点が当てられ、エルウィン校における入所児の「自治」にはほとんど関心が寄せられていない。しかし、その遙か延長上に1960～70年代以降の障害者の力強い権利回復運動を想起し、かつ、わが国の障害児者教育や福祉の歴史と現状を考える時、流竄録の「入所者自治」に関わる記載の持つ今日的意義はきわめて大きいと考える。「内村生誕150年」を迎え、かつ、障害者権利条約の批准とその国内履行が当面の焦点になっている今日、内村の体験を地域や施設における障害児者支援にどのように生かすかはわれわれにとって重要な実践課題となるであろう。

VII まとめ

内村鑑三の生誕150年を迎え、1884年に内村が渡米直後に8ヶ月間、ペンシルバニア州立知的障害児学校（エルウィン校）において

入所児の身の回りの世話や教育に携わった経験に関する自身の記録「流竄録」(1894年)で検討を要すると思われた諸点について解説と考察を加えつつ、以下の点を指摘した。

1. 流竄録でエルウィン校を「エルウィン白痴院」、精神遅滞を「白痴」、自身の仕事を「看護人」として紹介した背景について、当時のわが国とアメリカとの精神医学・医療状況を比較し、上記の用語はわが国の状況を反映したものであること。

2. 入所児ダニーの逸脱行動に対して内村が行った「絶食」の意味を石井亮一の類似行為との関連で考察し、当時「食」関連の処罰が知的障害児への重罰であったこと、内村らの行為は知的障害児の扱いに窮しての自暴自棄的な自罰的行為の可能性があり、こうした行為の背景には彼らの出身である旧武士階級の「自罰の倫理」の存在が推測されること。

3. 内村の「絶食」に対するダニーを含む入所児が見せた反応と組織的行動は、当時のエルウィン校では「入所児自治」が尊重されていたことを示すが、その背景には初期の知的障害児教育に大きな影響を与えたセガンの教育思想よりは、共和制国家を樹立したアメリカの「住民自治の思想」がエルウィン校にも導入され、それが内村の働いた時期はもとより、1920年代の保護収容の巨大施設の時期にも尊重されていた可能性があること。

4. アメリカの知的障害児学校・施設における「入所者自治」を尊重する伝統は長期入所者の組織能力を高め、1960年代の脱施設化と地域生活への移行、障害者の権利回復運動を準備する底流となった可能性にも言及したが、もとより、これらの検証にはエルウィン校以外の知的障害児学校の入所児自治はもとより、1930年代から1960年代に至る障害児者の学校・施設の実情に関する研究を必要とすること。

以上、内村の「看護人」体験が明らかにした諸点は、アメリカの知的障害児教育に関す

る歴史的文脈の中で理解する必要であると同時に、「自治」尊重の視点は今日のわが国における障害児者のリハビリテーション(権利回復)を考える際にも貴重な問題提起となるものである。

稿を終えるに当たり、貴重なご示唆を賜りました故諏訪望先生に深く御礼申し上げます。

本稿の一部は、2007年2月20日に行われた北海道大学医学部保健学科看護学専攻の最終講義「北海道大学の先達と看護・リハビリテーションの思想」で論じた。

【注】

1. 文献21は内村の著作や日記、書簡などを通じて、内村の知的障害児教育の体験や背景、アメリカの知的障害児教育状況に関する詳細な研究である。文献24は内村に師事・傾倒し、没後はその全集や著作集の編纂に携わった著者による信仰の変遷に焦点をおいた若き内村鑑三伝である。
2. 「精神遅滞」mental retardationは国際疾病分類ICD-10(WHO)で用いられている用語で、障害の程度により「軽度、中度、重度、最重度」に4区分されている³³⁾。以前は「精神薄弱」mental deficiencyと称し、「軽愚〔魯鈍〕、痴愚、白痴」に3区分されており、「白痴」(idiocy)はICD-10の「最重度精神遅滞」(IQ20未満)に相当する。
3. 正確には同年12月25日から翌1985年7月27日までの8ヶ月間で、内村も8ヶ月と記している²⁹⁾。
4. 「流竄録」56頁の10～14行目は多数の読点よりなる長文であるが、文意からは「以下を総称して『アツテンダント』といふ」の前で句点になるであろう。「以下・・・」は次の「普通病院の看護人の如きもの」に係るため、内村のいう「看護人」は「アツテンダント」attendantを指すと理解される。ただ、内村は教員の助手として知的障害児教育にも実際に関わっており、内村の体験を「看護人」としての側面だけで評価することは正確さを欠くことになる。
5. ホームページ「The story of Elwyn」(全11

- 頁)は、2011年6月現在、閉鎖され、大幅に改訂・短縮されている(<http://www.elwyn.org/about/history/>)。本稿での引用は2007年1月当時のものである。図8に今日のエルウィンのホームページの一部を紹介する。
6. アメリカ精神遅滞者施設長協議会 the Association of Medical Officers of American Institutions for Idiotic and Feeble-minded Persons は、アメリカ精神遅滞学会の前身¹⁷⁾で、初代会長はセガン、カーリン博士は幹事兼会計担当であった²⁸⁾。ホームページでは「その後、(Idiotic and Feeble-minded Persons の) 協議会名は Mental Deficiency, Mental Retardation へと改定された」と解説されているが⁵⁾、これは医学用語の変遷を示す。
 7. 1895(明治28)年刊の呉秀三著「精神病学集要」では、章「精神發育制止症ノ論」の項「白痴」は「精神發育ノ制止トハ生来ノ精神薄弱又ハ精神機官ノ發育時ニ初発スル精神薄弱ノ状態ヲ言ヒ・・・」と定義され、「白痴(狭義)と痴愚」に区分されている¹²⁾。1906(明治39)年刊の石田昇著「新選精神病学」では「生来性精神薄弱」の名称で「白痴」と「痴愚」とに区分されている⁷⁾。その後、1918年に刊行された呉秀三著「精神病学集要第2版」では¹³⁾、章は「生来精神薄弱状態 精神發育制止ノ状態(白痴・痴愚・魯鈍)」とされ、項「治療 三 特別ナ設備。教育療法。」では「重症白痴者は・・・ソノ保護治療ハドウシテモ精神病院内又ハ白痴院内デナケレバ出来ヌ。・・・欧米デハ白痴院ト云ウ特別ナ病院ガアツテ・・・」と「白痴院」と「痴愚教習所」とが区別されていることが注目される。また、項「四 教養」では石井亮一の教育活動について言及し、滝乃川学園の訓練風景や訓練機器の写真や図と共に各種の訓練・教練が詳細に解説されている。
 8. セガンのエルウィン校滞在は、職務権限が曖昧であったことが理由で、1ヶ月にならなかったという²⁰⁾。
 9. 石井が食を絶つに至る言動は、「石井亮一伝」²⁵⁾では多分にニュアンスの異なる叙述となっている²⁷⁾。
 10. 津曲は「エルウィン校」を「アーウィン校」と記しているが²⁷⁾、Elwyn の発音からは「エルウィン」となるであろう。
 11. WHO の ICD-10 「精神および行動の障害」では、小児の精神障害としては「F7 精神遅滞」、「F8 心理的発達障害」の他に、「F9 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害」があり、「多動性障害、行為障害、情緒障害、社会機能の障害」などに下位分類されている³³⁾。
 12. エルウィン校のホームページでは、1927年に学校の名称が「ペンシルバニア州立訓練学校」から「The Elwyn training school」に変更されたこと、1930年に校長に就任したホイットニー博士 Dr. A. Whitney は優生学思考の持ち主で不妊手術も実施したこと、1939年当時のアメリカでは28の州で精神的に欠陥を有する人々 mentally defective people への不妊手術が法令で許可されていたこと等が記述されている⁴⁾。
 13. 米田は、「セガンが条件の整った施設での『白痴』教育と、コミュニティ内のそれとは別の施設での彼らの生活を構想したこと、ノーマライゼーションやインクルージョンの対極にある知的障害者の大規模隔離施設化を生み、支えた理論の提唱者」とするトレントの評価(1997)について触れている³⁴⁾。中村も「セガンの道徳的治療が施設の大規模・隔離化の促進因に転化した」とのトレントの主張について検討を加えている¹⁷⁾。
 14. 富岡は、道徳療法を18世紀ヨーロッパの啓蒙主義を背景とする精神科病院での人間的処遇と心理主義を組み合わせた医学的治療(精神病観)の総称であるとし、①理性の狂いへの対処法(モラルマネジメント)、②ピネルのモラルトリートメント、③非医師によるモラルトリートメント、④医学化されたモラルトリートメントの4つに分けて解説しながら、19世紀末に衰退したことを論じている²⁶⁾。
 15. D. H. クラーク(1920~2010年。英国・ケンブリッジのフルボーン病院長。WHO 顧問としても来日。)も、欧米諸国の精神科病院では19世紀後半から道徳療法が衰退し、大規模化と隔離収容化が進行した背景には、産業革命の進行による社会矛盾の激化と社会防衛的傾向の強化、社会ダーウィニズムの影響などがあったことを指摘している³⁾。

参考文献

- 1) 秋永芳郎：反逆と祈り—内村鑑三の青年時代。読売新聞社，1970
- 2) 畔上道雄：人間内村鑑三の探究—聖と俗と狂気の間で。産報，1977
- 3) Clark, D. H (秋元波留夫，北垣日出子訳)：精神医学と社会療法，医学書院，1982
- 4) Elwyn: The Story of Elwyn. http://www.elwyn.org/About_Us/History.html
- 5) 藤田正一(編)：内村鑑三。北海道大学に通底する精神と教育思想の歴史，北海道大学総合博物館，p. 20, 2004
- 6) 平中忠信：知的障害児教育・福祉の源流について—内村鑑三・留岡幸助・石井亮一から学ぶ。北海道の歴史と文化—その視点と展開(北海道史研究協議会編)，北海道出版企画センター，p. 325-341, 2006
- 7) 石田昇：新撰精神病学，南江堂，1906
- 8) 石井亮一：白痴児 其研究及教育(1904)。増補石井亮一全集第1巻(石井亮一全集刊行会監修)，p. 1-169, 1992,
- 9) ジョーンズ，M (鈴木純一訳)：治療共同体を超えて 社会精神医学の臨床。岩崎学術出版社，1976
- 10) カークブライド，T.S：精神病患者のための病院の構造，組織および一般設備について(1880)。新作業療法の源流(富岡詔子，秋元波留夫編著)，三輪書店，p. 96-106, 1991
- 11) 川口幸宏：知的障害(イディオ)教育の開拓者セガン—孤立から社会化への探究。新日本出版社，2010
- 12) 呉 秀三：精神病学集要(後編)。吐鳳書店，1895
- 13) 呉 秀三：精神病学集要第2版(後編第1冊)。吐鳳書店，1918
- 14) 松矢勝宏：第8節 セガンの「白痴学校」構想。セガン 知的障害児教育・福祉の源流2—研究と大学教育の実践—(清水 寛編著)，日本図書センター，p. 377-406, 2004
- 15) 中村満紀男：アメリカ合衆国障害児学校史の研究。風間書房，1987
- 16) 中村満紀男，荒川 智：第1部 障害児教育史・世界編。障害児教育の歴史(中村満紀男，荒川 智編著)，明石書店，p. 13-105, 2003
- 17) 中村満紀男：第4節 S.G. ハウトとE. セガンの白痴教育に関する比較思想的研究。セガン 知的障害児教育・福祉の源流2—研究と大学教育の実践—(清水 寛編著)，日本図書センター，p. 210-235, 2004
- 18) 忍 博次：リハビリテーションの進歩とノーマライゼーション思想，福祉社会の展開と課題(永田勝彦監修)，北大路書房，p. 2-18, 1996
- 19) 大山綱夫：内村鑑三。北海道大百科事典，北海道新聞社，p. 181, 1981
- 20) 清水貞夫：第6節 合衆国の「白痴」学校創設運動へのセガンの影響。セガン 知的障害児教育・福祉の源流1—研究と大学教育の実践—(清水 寛編著)，日本図書センター，p. 101-112, 2004
- 21) 真行寺 功：内村鑑三と精薄児教育。和歌山大学教育学部紀要—教育科学—，21；85-102, 1971
- 22) スムレーニュ，R (影山任佐訳)：フィリップ・ピネルの生涯と思想(1888)。中央洋書出版部，1988
- 23) 諏訪 望：看護人としての内村鑑三。急がずに休まずに—精神医学とキリスト教，シャローム印刷，p. 144-147, 1992
- 24) 鈴木俊郎：内村鑑三伝 米国留学まで，岩波書店，1986
- 25) 滝乃川学園編：石井亮一伝(1940)。増補石井亮一全集第4巻(石井亮一全集刊行会監修)，p. 11-109, 1992
- 26) 富岡詔子：精神医療の歴史と作業療法。作業療法学全書[改定第3版] 第5巻 作業治療学2 精神障害(富岡詔子，小林正義編)，協同医書出版社，p. 3-36, 2010
- 27) 津曲祐次：シリーズ福祉に生きる51 石井亮一。大空社，2002
- 28) 津曲祐次：第2節 アメリカ時代。セガン 知的障害児教育・福祉の源流1—研究と大学教育の実践—(清水 寛編著)，日本図書センター，p. 31-39, 2004
- 29) 内村鑑三：流竄録[白痴の教育(1894年)]，内村鑑三全集3巻，岩波書店，p. 52-71, 1982
- 30) 内村祐之：わが歩みし精神医学への道。みすず書房，1968
- 31) 氏家幸子：看護基礎論。医学書院，2004
- 32) ヴォアザン，F：精神薄弱児と治療教育(1843)。新作業療法の源流(秋元波留夫，富岡詔子編著)，三輪書店，p. 90-95, 1991
- 33) WHO(編)，融道男，中根允文，小見山実，

岡崎祐士, 大久保善朗 (監訳) : ICD-10 精神および行動の障害－臨床記述と診断ガイドライン (新訂版), 医学書院, 2005

- 34) 米田宏樹 : E. セガンはどう評価されて来たか－アメリカ合衆国. 障害児教育の歴史 (中村満紀男, 荒川 智編著), 明石書店, p.192-201, 2003

Maximizing Potential
Elwyn
Since 1852

Lorna Grooms, Worker
Kevin Dugan Center

WELCOME

Elwyn is a unique organization. Since 1852, Elwyn has been providing people with special needs for today. Today, Elwyn is nationally recognized as a pioneer in developing ground programs for children and adults with disabilities and disadvantaged culture and dedicated staff serving more than 12,000 people building independent, productive lives.

BEHAVIORAL HEALTH SERVICES
CHILD WELFARE / JUVENILE JUSTICE SERVICES
DEAF SERVICES
EARLY CHILDHOOD SERVICES
EDUCATION SERVICES
MENTAL RETARDATION SERVICES
WORK SERVICES
SUBSIDIARIES
EXPERIENCE NEWSLETTER

SIMTALK™ SOFTWARE
FREE DOWNLOAD

ELWYN STAFF

Elwynnews

- Elwyn to Open Second Dental Facility in Philadelphia
- SAVE THE DATE! The Friends of Elwyn "Beach" Ball, May 4, 2007



図8 今日のエルウィン

図は Elwyn の Website (<http://www.elwyn.org/>) による。
(上 : 2007年2月の Website 下 : 2011年6月の Website)

[Abstract]

The Present Significance of Kanzo Uchimura's Experiences Working as an Attendant in the Elwyn Training School for Children with Intellectual Disabilities on the 150th Anniversary of his Birth

Takeji UENO

On the 150th anniversary of the birth of Kanzo Uchimura (1861-1930), a great religious scholar in the Meiji and Taisho periods of Japan, the present significance of his experiences working as an attendant in the Elwyn Training School for Children with Intellectual Disabilities is discussed. In his writing *Ryuzanroku*, published in 1894, which means "Record of Exile," various experiences during eight months immediately after his visit to America in 1884 are described in detail, and they are very interesting seen from the present point of view. The several events observed in relation to his coping with one troublesome boy named Danny are noticed, especially his fasting at supper, the high level of self-government by the institutionalized children, and dramatic changes in their attitude toward him. The fasting by Uchimura is understood as a traditional way of self-punishment peculiar to the samurai classes of Japan. On the other hand, the self-government observed in the children of the Elwyn Training School is regarded as an innovative method of the U.S.A., which was founded as a republic. Considering the rehabilitation of Japanese persons with disabilities at present, self-government by the children with intellectual disabilities is considered to be the most significant aspect described in *Ryuzanroku*.

Key words : Kanzo Uchimura, The Elwyn Training School for Children with Intellectual Disabilities, Attendant, Fasting, Self-Government by Institutionalized Children